

国民健康保険税率の改正についてご理解をお願いします

国民健康保険（国保）は、被保険者の方が保険税を出し合い、病気やけがをしたときに備える仕組みです。この仕組みのおかげで、被保険者の方は医療費の一部を負担するだけで、医療を受けることができます。国保の貴重な財源である保険税が納められないと、この仕組みが成り立たなくなります。令和3年度において、健全に国保事業を運営するため、厳しい財政状況である吉野川市国民健康保険の税率を10年ぶりに改正することとなりました。改正内容としては主に、他市に比べて比較的低位設定されている所得税率を引き上げ、資産割税率を縮小する改正です。

国民健康保険加入者の皆さんには負担をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年度 国民健康保険税率について

	所得割	資産割	均等割	平等割	最高限度額
医療分 (0～74歳)	8.85%	29.8%	29,000円	20,800円	630,000円
後期高齢者支援分 (0～74歳)	3.00%	2.8%	8,800円	6,000円	190,000円
小計	11.85%	32.6%	37,800円	26,800円	820,000円
介護分 (40～64歳)	2.20%	6.5%	8,400円	6,000円	170,000円
合計	14.05%	39.1%	46,200円	32,800円	990,000円

- 7割軽減・・・軽減判定所得 43万円 + 10万円 × (※給与所得者等の数 - 1) 以下
- 5割軽減・・・軽減判定所得 43万円 + (28万5千円 × 国保加入者数) + 10万円 × (※給与所得者等の数 - 1) 以下
- 2割軽減・・・軽減判定所得 43万円 + (52万円 × 国保加入者数) + 10万円 × (※給与所得者等の数 - 1) 以下

※給与所得者等とは次の①～③のいずれかに該当する方です。

- ① 給与収入 55万円超の方
 - ② 公的年金等の収入金額 60万円超 (65歳未満)の方
 - ③ 公的年金等の収入金額 110万円超 (65歳以上)の方
- 7・5・2割軽減該当世帯には自動適用します。(所得未申告の場合は対象外です。)

国民健康保険税は納期までに納めましょう

納期限までに納めていただけない場合、督促状や催告書が発行されたり延滞金が加算される場合があります。また、督促等発行以降も納付いただけない場合、滞納処分(預貯金・給与などの差押)を実施する場合があります。

● 問い合わせ 国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243

消費者ひろば

「ネット通販で商品を購入したが商品が届かない。」
「質問、通販サイトで商品を購入したが、商品が届かず、サイトに記載の販売業者の所在地や電話番号が不実である。支払った代金を取り戻せないか。」

回答 代金の支払いが銀行振り込みの場合は、お金を取り戻すことは非常に困難ですが、振込先の金融機関に口座凍結を申し出るお支払いの一部が戻ることがあります。なお、申し出の手続きには、振り込みの事実を確認できる書類が必要です。クレジット・カード決済の場合は、カード会社に相談することにより返金される可能性があります。ただし、できるだけ早くカード会社に相談しましょう。なお、相談する際に備え、通販サイトを利用した際の最終確認画面などをスクリーンショットで残しておき、業者とのやり取りの記録などの資料を保管しておきましょう。

問い合わせ
市消費生活センター(生活あんしん課)
〒361-8400
〒222-2245
〒188

「消費者ひろば」は、徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。

令和3年5月20日から

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル
4

ひなんしじ

避難指示

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル

5	
4	
3	
2	
1	

新たな避難情報等

緊急安全確保※1
避難指示※2
高齢者等避難※3
大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
早期注意情報(気象庁)

これまでの避難情報等

災害発生情報(発生を確認したときに発令)
避難指示(緊急)・避難勧告
避難準備・高齢者等避難開始
大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
早期注意情報(気象庁)

～<警戒レベル4までに必ず避難!>～

※1 市町村が災害の状況を確認し把握できるものではない等の理由から、警戒レベル4は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはけません!

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難**しましょう。

避難に時間のかかる**高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難**しましょう。

● 問い合わせ 防災対策課 ☎22-2235 FAX22-2248